



増え続ける保険給付費(医療費)

保険給付費とは、国保の加入者がかかった医療費の総額から自己負担額を差し引いたもので、国保が負担する費用です。この保険給付費は、加入者の増加や高齢化、生活習慣病などの慢性疾患患者の増加などにより年々増加しています。また、平成14年10月の医療保険制度の改正で、老人保健の対象年齢が70歳以上から75歳以上に段階的に引き上げられ、引き続き国保からの保険給付の対象となる方が増加しています。このように、保険給付費は10年前と比べると約22億5千万円、約1.5倍の増となっています。

ちょっとしたくふうで医療費は節約できます

- かかりつけ医や薬局を持ちましょう
- なるべく重複診療はさけましょう
- なるべく夜間や休日診療はさけましょう
- 人間ドックや健康診断などで早期に病気を発見し、治療しましょう

健康で長生きが一番ですね。

国保も高齢者の医療を支えています



老人保健の対象となった高齢者の医療費は、国などの負担とともに、国保、社会保険などの各医療保険が、老人保健拠出金としてお金を出し合って賄われています。国保の老人保健拠出金は、国保歳出総額の約3割を占めています。

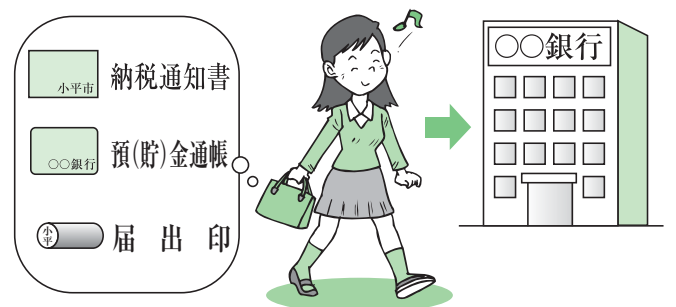
厳しい国保税収納の状況

加入者の皆さんに負担していただいている国保税ですが、収納額は加入者数の伸びに伴い増加しているものの、医療費の増加にはとても追いつかない状況となっています。1人当たりの国保税の収納額は、経済情勢の変化や無職者の増加、高齢化により減少傾向にあります。

市では、納税の口座振替への促進、休日の納税相談や戸別訪問などを行い国保税の収納率の向上に努めています。しかし、ここ5年間、国保税(現年分)の収納率は、91%前後で推移しており、厳しい状況が続いています。

国保は助け合いの制度です 皆さんの納めた国保税は、皆さん自身の健康と国保制度を支えます

- 国保は不意な病気やけがに備える保険です。みんなで元気なときに国保税を納めてこそ、ひとりひとりの不意な病気やけがに備えられます
- 国保税の納税には、納め忘れのない口座振替をご利用ください
- どうしても納税できないときは、早めに収納課へご相談ください
- 納期限までに納税されないと通知を発送しています。そのまま納税しないで一定の期間を経ますと、被保険者証に代わり資格証明書を渡すこととなります。この資格証明書は、「国保の加入者であること」を証明するだけのものですので、医療費はいったん全額自己負担していただくこととなります



口座振替は、市内の金融機関、郵便局の窓口にある口座振替依頼書で申し込みできます。



生活習慣病を防ぎ元気な生活を

生活習慣病とは、日本人の主要疾患である、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などのことをいいます。この生活習慣病は、その名のとおり、生活習慣を見直し規則正しい生活をするにより予防することが十分可能です。国保は、皆さんが病気やけがをした場合に不可欠な保険ですが、何より大切なことは、健康で毎日の生活を送ることです。

健康な生活には…



● バランスの良い食事



● 十分な睡眠、趣味などで気分転換をはかる



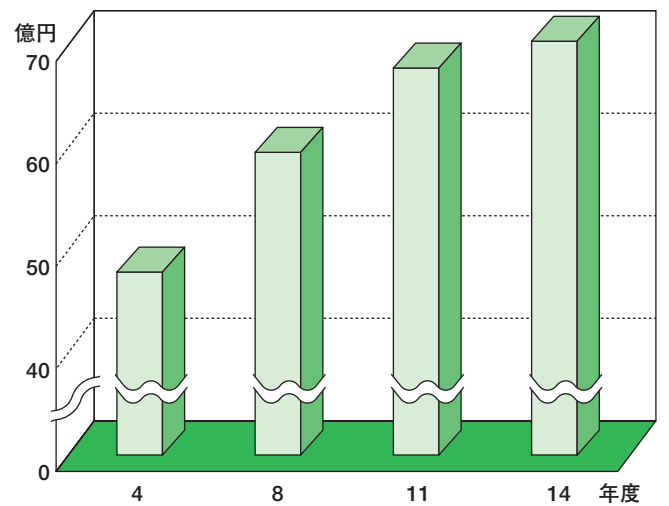
● 適度な運動

※たばこの吸いすぎ、お酒の飲みすぎに注意しましょう。

問合せ

- 国保に関することは
保険年金課国民健康保険係 ☎042(346)9529
- 国保税に関することは
保険年金課保険税係 ☎042(346)9530
- 納税に関することは
収納課 ☎042(346)9527・9528

保険給付費の推移



※保険給付費は、療養給付費・療養費・高額療養費・移送費の合計。
※平成14年度は比較のため、11か月分の予算を12か月分にしてあります。

国民健康保険税収納額(医療保険分)の推移

